

但馬で初めて

寺内幼・保に「認定こども園」が誕生！

県はこのほど、市が申請していた寺内幼稚園と寺内保育所を「認定こども園」として認定しました。「認定こども園」は、子どもたちの心身の発達が目的の幼稚園と共働き世帯などの子ども保育が目的の保育所の機能を一体的に行うもの。少子化が進む一方、共働き世帯の増加などで、以前に比べて多様化している子育て環境に対応するものです。



制度導入の背景は？

幼稚園と保育所(園)は、近年、保護者の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうことや、子育てについての不安や負担を感じている保護者への支援が不足していることなどの課題がありました。

幼稚園と保育所(園)の違い

| | 幼稚園 | 保育所(園) |
|-------------|--------------------------|--|
| 目的 | 幼児教育を行う学校 | 保育を行う児童福祉施設 |
| 対象 | 主に家庭で養育している3歳～小学校入学前の子ども | 保護者が共働きなどの理由により家庭での養育が難しい0歳～小学校入学前の子ども |
| 1日の教育又は保育時間 | 4時間(標準) | 8時間(原則) |

このような環境の変化を受け、幼稚園と保育所(園)の良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる新たな仕組みとして、「認定こども園」がスタートしました。

幼稚園と保育所(園)なにが違うの？

幼稚園と保育所(園)はいずれも小学校入学前の子どもが利用する施設ですが、設置目的や役割が上記の表のように異なるため、子どもの年齢や家庭環境によって利用できる施設が限定されるほか、利用できる時間なども異なっています。

「認定こども園」とは？

幼稚園、保育所(園)のうち、次の機能を備え、県知事が認定基準を満たすと認めた施設です。
①保護者が働いているかどうかにか

かわらずゼロ歳から5歳までの就学前の子どもを受け入れ、幼児教育と保育を一体的に提供する機能
②地域で、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子のつどいを提供するなどの施設



市では、生野幼児センターのように、この「認定こども園」の制度が始まる前から一体化した施設で幼稚園児の夕方までの預かり保育などの取り組みも行ってきました。

こういった例を踏まえ、就学前の保育・教育の良いところを活かして就学前の保育・教育を一体として捉え、子どもたちの成長にとって最善の保育・教育体制を確立することを検討。その結果、既存の施設を利用して、3歳からの幼稚園児としての受け入れと、5歳までの保育園児の受け入れができるこの制度を、今回寺内幼稚園と寺内保育所で試験的に導入し、今後のより良い就学前保育・教育につながるよう進めてい



寺内幼稚園の波多野園長から「入園おめでとう」と声をかけられた子ども達。みんなで「ありがとうございます。」と返事ができました。

くことにしたものです。
なお、認定こども園の導入は、但馬では初めて。県内でも公立施設としては初めてとなります。

4/11 認定こども園として初めての入園式として新たにスタートした、寺内幼稚園、寺内保育所の様子をご紹介します。

認定こども園として初めての入園式が寺内保育所遊戯室で行われ、ゼロ歳児から5歳児まで総勢81人の園児たちの新しい生活が始まりました。
式では、先生から一人ずつ名前を呼ばれた4歳と5歳の子どもたちが、「はいっ」と元気よく返事。これから始まる生活にわくわくしているようでした。